

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊金沢駐屯地  
第336会計隊長 山崎 誠

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

|                     |                  |         |           |                 |     |     |     |
|---------------------|------------------|---------|-----------|-----------------|-----|-----|-----|
| 契約実施計画番号            | 調 達 要 求 番 号      | 物 品 番 号 | 仕 様 書 番 号 |                 |     |     |     |
| 5QFE10201490        | 5RSU1AC0079 0001 |         | C-0027    |                 |     |     |     |
| 品名 または 件名           |                  |         |           |                 |     |     |     |
| 駐屯地受水槽等清掃及び検査等 ほか1件 |                  |         |           |                 |     |     |     |
| 部品番号 または 規格         |                  |         |           |                 |     |     |     |
| 仕様書のとおり             |                  |         |           |                 |     |     |     |
| 使用器材名               |                  |         |           |                 |     |     |     |
| 数 量                 | 単 位              | 銘 柄     | 使 用 期 限 等 | グ ル ー プ         | 指 定 | 検 査 | 包 装 |
| 1.00                | ST               |         |           |                 |     |     |     |
| 納地または工事場所           |                  |         |           | 引 渡 場 所         |     |     |     |
| 金沢駐業                |                  |         |           | 管理科 仲野事務官 内線445 |     |     |     |
| 搬入場所                |                  |         |           | 納 期 または 工 期     |     |     |     |
| 金沢駐屯地業務隊管理科営繕班      |                  |         |           | 令和8年2月27日 (金)   |     |     |     |

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、金沢駐屯地第336会計隊契約班において示す。

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和7年10月15日（水）14時00分 第336会計隊商議室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「**役務の提供等**」D等級以上で、東海・北陸地域の競争参加資格を有するもの。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 2 契約条項等

- (1) 契約条項等を示す場所  
仕様書及び契約心得等については、陸上自衛隊金沢駐屯地第336会計隊契約班において示す。
- (2) 適用する契約条項  
駐屯地用標準契約書に示す、「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」とする。
- (3) 入札の参加を希望する者は、入札参加表明後速やかに「資格審査結果通知書」の写しを提出(FAX可)すること。

## 3 保証金等

- (1) 入札保証金及び契約保証金:免除
- (2) 違約金:落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 4 説明会

実施しない。

ただし、現場等を確認したい場合は、第9項第9号で示す業務隊管理科へ事前に調整すること。

## 5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札(決定)金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

## 6 落札決定方法

### 総品目総額決定

入札金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする。なお、落札者となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は抽選により落札者を決定する。

## 7 契約書の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書(請書)を陸上自衛隊「駐屯地用標準契約書」の様式により遅滞なく作成し提出する。ただし契約金額が100万円未満の場合は契約書の作成を省略する。
- (2) 契約金額が100万円以上の場合は請書を作成し、契約金額が250万円を超える場合は契約書を作成する。

## 8 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札  
※押印を省略する場合は押印に代えて、責任者及び担当者氏名及び連絡先を記入してください。
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札

## 9 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めません。
- (2) 入札及び契約心得は、中部方面隊ホームページ内の標準入札心得による。
- (3) 郵便による入札は入札日前日までに必着となるよう発送して下さい。なお、郵送の際は、便着していることを電話にて確認して下さい。
- (4) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施します。(細部は別途連絡)
- (5) 市価調査等の依頼の場合はご協力をお願いします。

### 6) この入札に関する公告は

陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊  
陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊  
陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊  
金沢市新神田合同庁舎 に掲示しています。  
また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載しています。

- (7) 入札書は、随時第336会計隊事務所において配布(メール希望可)します。
- (8) 落札後、日程等の調整は、下記第9号イの連絡先までお願いいたします。
- (9) 問い合わせ及び連絡先

入札及び契約に関する事項

ア 入札及び契約に関する事項

〒921-8520 石川県金沢市野田町1-8

陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊 契約班 担当：櫻井

TEL 076-241-2171(内線 349)

イ 規格及び仕様に関する事項、現場等確認調整先

陸上自衛隊金沢駐屯地 業務隊 管理科 担当：仲野

TEL 076-241-2171(内線 445)

# 駐屯地受水槽等清掃及び検査等

|                  |                |      |      |    |      |       |
|------------------|----------------|------|------|----|------|-------|
| 件名               | 駐屯地受水槽等清掃及び検査等 |      |      |    | 図面番号 | 1 / 6 |
| 図面名称             | 仕様書            |      |      |    | 縮尺   | —     |
| 陸上自衛隊金沢駐屯地業務隊管理科 |                |      |      |    |      |       |
| 業務隊長             | 管理科長           | 営繕班長 | 工事企画 | 管財 | 給水係長 | 設計    |
|                  |                |      |      |    |      |       |

# 仕 様 書

1 役務名称

駐屯地受水槽等清掃及び検査等

2 役務場所

石川県金沢市野田町1-8（陸上自衛隊金沢駐屯地）

3 概要

- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年 厚生省令第2号）第4条に基づく貯水槽等の清掃
- ・清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準（平成14年3月26日 厚生労働省告示第117号。以下「告示」という。）第5項第4号に基づく水質検査
- ・ボールタップ及び定水弁の交換作業

4 期間

契約締結日～令和8年2月27日

（作業日は、10月中を基準とするが、詳細については官側と調整するものとする。）

5 一般事項

- (1) 本役務は本仕様書、図面、建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房営繕部監修）及び監督官の指示に基づき実施すること。
- (2) 本役務の実施にあつては、関係法令、条例等を遵守するものとする。
- (3) 仕様書又は図面に不明な事項、また疑義が生じた場合は、監督官と協議及び調整を行い、仕様書等に記載なき事項でも技術上必要なものは請負業者の責任において良心的に作業するものとする。このとき、期間及び金額の変更は無いものとする。
- (4) 本役務の実施にあたり、必要となる機材及び車両等については、請負業者の責任において準備するものとする。
- (5) 請負業者は、役務の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施するものとする。
- (6) 請負業者は作業条件を関係者に十分把握させるとともに作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施し事故防止に万全を期するものとする。
- (7) 作業の際、建物及び物品等に損傷を与えた場合、すみやかに監督官に報告するとともに請負業者の責任において原状復旧するものとする。

|                  |               |      |       |
|------------------|---------------|------|-------|
| 件 名              | 駐屯地受水槽等清掃及び検査 | 図面番号 | 2 / 6 |
| 図面名称             | 仕様書           | 縮 尺  | —     |
| 陸上自衛隊金沢駐屯地業務隊管理科 |               |      |       |

- (8) 作業に必要な場所以外立ち入らないものとする。
- (9) 自衛隊施設からの電気及び給水は原則として使用させないものとする。
- (10) 作業完了後、すみやかに作業現場の清掃及び片付けを行うものとする。
- (11) 提出書類
  - ア 現場代理人通知書（経歴書及び資格証含む）（契約後すみやかに）
  - イ 工程表（契約後すみやかに）（作業時間は平日0815～1700までとする）
  - ウ 大腸菌等検査結果報告書（着手前）
  - エ 使用材料承認願（着手前）
  - オ 使用材料搬入報告書
  - カ 着手届（着手前）
  - キ 完了届（完了後速やかに）
  - ク 水質検査結果報告書 2部（完了後すみやかに）
  - ケ 作業写真（完了後すみやかに）
  - コ その他監督官が指示するもの
- (12) 提出書類及び申請書等は官側が示す規格及び様式により作成し、提出するものとする。
- (13) その他不明な事項及び提出書類等はその都度監督官と協議し、その指示に従うものとする。

## 6 特記事項

- (1) 本役務は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年 法律第20号）第12条の2第1項に定める都道府県知事の登録を受けた業者が行うものとする。  
※第5号 建築物の飲料水の貯水槽の清掃を行う事業
- (2) 現場代理人は貯水槽清掃作業監督者免状の交付を受けている者を充てるものとし、当該免状の写しを官側に提出するものとする。
- (3) 作業従事者は、事前に大腸菌検査を実施し、陰性が確認できたものを従事させるものとする。
- (4) 受注者は作業を実施する当日に作業員の体調を確実に確認し、体調が不良な作業員を確認した場合、当該作業員は本役務に従事させないものとする。
- (5) 作業衣及び使用器具は、受水槽等の清掃専用のものであるものとする。また、作業にあつては作業衣及び使用器具の消毒を行い、衛生的に作業するものとする。
- (6) 作業終了後、水道引込み管内等の停留水や管内のもらい錆等が受水槽等に流入しないようにするものとする。
- (7) 消毒液は、有効塩素50～100mg/ℓの濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液又はこれと同等以上の消毒能力を有する塩素剤を用いるものとする。

|                  |               |      |       |
|------------------|---------------|------|-------|
| 件名               | 駐屯地受水槽等清掃及び検査 | 図面番号 | 3 / 6 |
| 図面名称             | 仕様書           | 縮尺   | —     |
| 陸上自衛隊金沢駐屯地業務隊管理科 |               |      |       |

- (8) 作業中の写真を撮影する際には消毒に要する経過時間を確認できるよう発光が可能なデジタル式の腕時計を使用する等の措置を講じるものとする。
- (9) 5(11)ケに記載する作業写真については、以下の時間がわかるように撮影するものとし、後日提出する書類にはその時間がわかるように撮影した写真を掲載するものとする。
- ア 消毒開始(1回目)の時間
- イ 消毒開始(2回目)の時間
- ウ 注水開始の時間

## 7 清掃及び検査項目等

### (1) 規格

| 建物名称   | 種類   | 規格等                    | 数量 | 備考  |
|--------|------|------------------------|----|-----|
| 119号建物 | 高置水槽 | FRP製 6 m <sup>3</sup>  | 1基 | 屋上  |
| 130号建物 | 高置水槽 | FRP製 5 m <sup>3</sup>  | 1基 | 屋上  |
| 195号建物 | 高置水槽 | FRP製 5 m <sup>3</sup>  | 1基 | 屋上  |
| 209号建物 | 受水槽  | FRP製 25 m <sup>3</sup> | 1基 | 屋上  |
| 屋外     | 受水槽  | RC製 60 m <sup>3</sup>  | 1基 | 半地下 |
|        | 受水槽  | RC製 50 m <sup>3</sup>  | 1基 | 半地下 |
|        | 中継層  | RC製 7.4 m <sup>3</sup> | 1基 | 半地下 |

### (2) 清掃

#### ア 清掃

床面、壁面、天井面及び配管類等に付着した物質の除去は、揚水ポンプ等を用いて槽内すべての水抜きを実施した後、受水槽との材質に応じ、ブラシ及び高圧洗浄機等を用いる等適切な方法で実施すること。また、除去後において、洗浄に用いた水は、残水処理機等を用いて完全に除去するものとする。

#### イ 消毒

- (ア) 消毒は、受水槽内の全床面、壁面及び天井面について消毒液を噴霧器等により霧状に吹き付ける。
- (イ) 上記の方法により2回以上消毒を行い、消毒による排水を完全に除去するとともに消毒終了後受水槽内には立ち入らないものとする。
- (ウ) 受水槽及び高置水槽内の消毒の手順については、1回目の消毒の後、確実に30分以上経過した後洗浄し、2回目の消毒を行う。2回目の消毒の後についても、同様に30以上経過した後に洗浄してから、上水注入を行うものとする。

|                  |               |      |     |
|------------------|---------------|------|-----|
| 件名               | 駐屯地受水槽等清掃及び検査 | 図面番号 | 4/6 |
| 図面名称             | 仕様書           | 縮尺   | —   |
| 陸上自衛隊金沢駐屯地業務隊管理科 |               |      |     |

(エ) 上記(ウ)において、注入する上水については官側から供給するものとする。

(3) 検査

ア 外観検査

受水槽等の点検や、その周辺の状況についての検査

イ 水質検査

(ア) 採水場所

検査に使用する水については、以下の5か所から採水するものとする。

- ・ 119号建物
- ・ 130号建物
- ・ 174号建物
- ・ 195号建物
- ・ 209号建物

(イ) 水質基準

給水栓おける水の臭気(異常でないこと)、味(異常でないこと)、色度(5度以下)、濁度(2度以下)、残留塩素(0.2mg/l以上)

※測定方法及び判定基準は、告示及び関係諸規則によるものとする。

※採水箇所は監督官の指示によるものとする。

(4) ボールタップ及び定水弁の交換

ア 交換するボールタップ及び定水弁については以下のとおり

・ ボールタップ

株式会社FMバルブ製作所製 「FM式ボールタップ」

型式：FM-20 呼び径：20A (テーパねじR3/4)

・ ボールタップ

株式会社カクダイ製 「複合ステンレスボールタップ」

型式：6608-40 呼び径：40A

・ 定水弁

株式会社FMバルブ製作所製 「FMバルブ」

型式：FM-S-3型 呼び径：100A

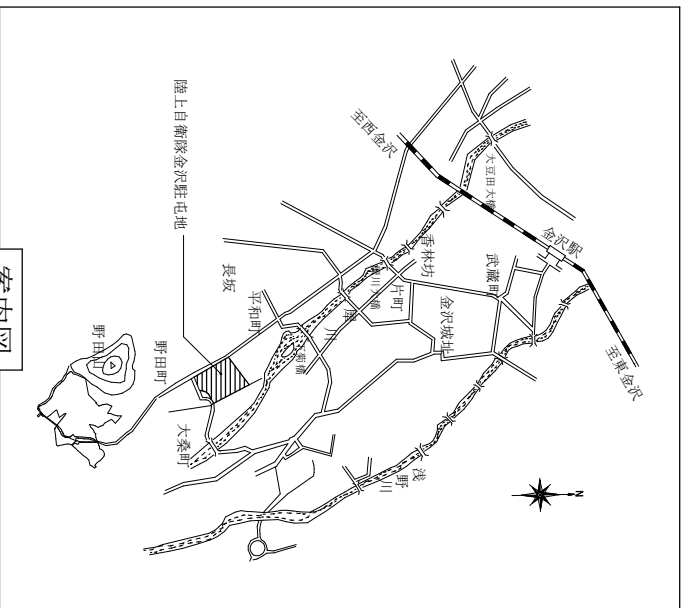
イ 交換に必要な工具類については受注者において準備するものとする。

ウ ボールタップ、定水弁等は、官側から交付されたものを使用するものとする。

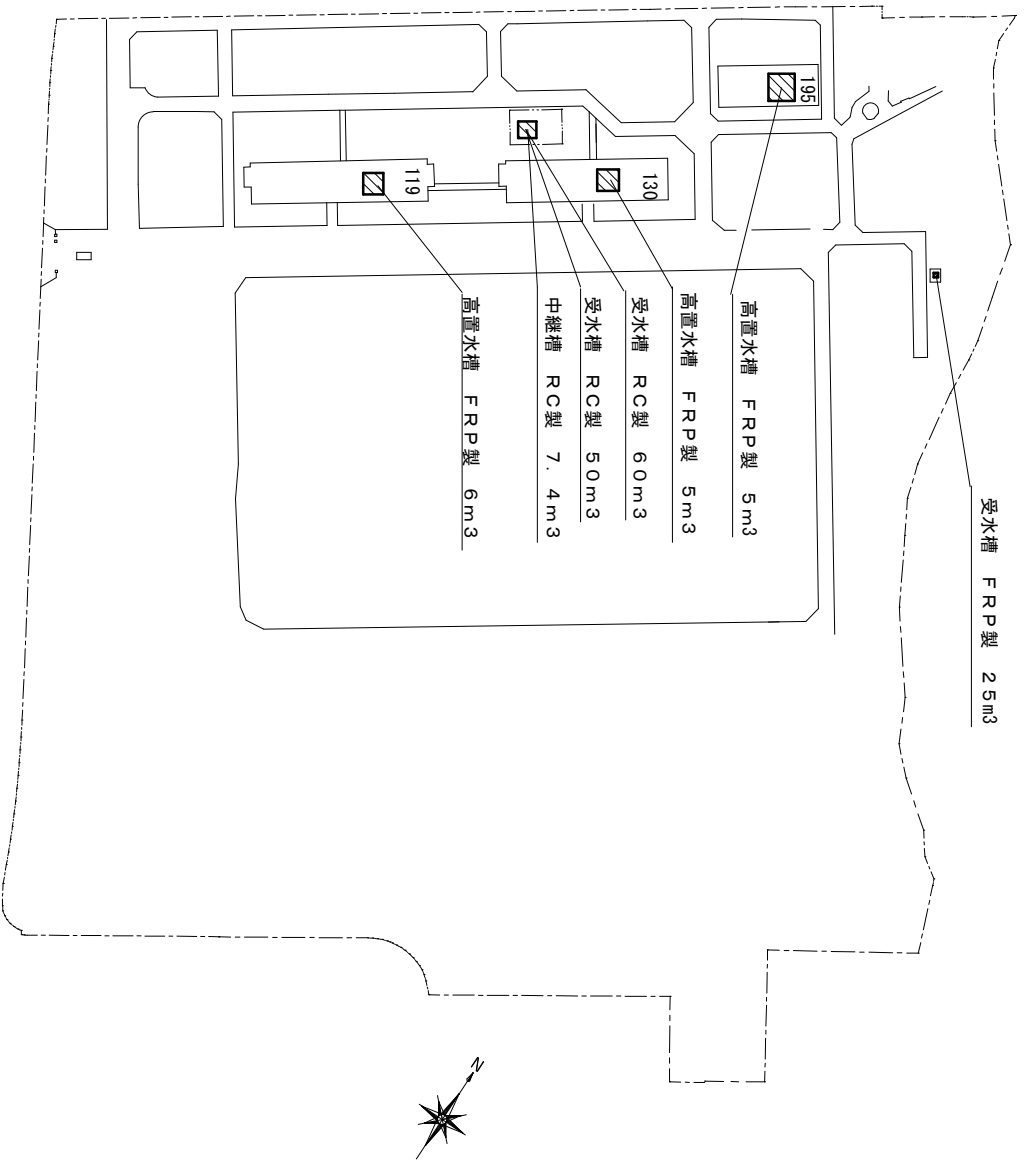
8 完成検査

本役務は、検査官の完成検査合格をもって完了とする。手直しがあつた場合は直ちに手直しを行い、再度検査を受けるものとする。

|                  |               |      |     |
|------------------|---------------|------|-----|
| 件名               | 駐屯地受水槽等清掃及び検査 | 図面番号 | 5/6 |
| 図面名称             | 仕様書           | 縮尺   | —   |
| 陸上自衛隊金沢駐屯地業務隊管理科 |               |      |     |



案内図



配置図

| 件名               | 駐屯地受水槽等清掃及び検査 | 図面番号 | 6 / 6 |
|------------------|---------------|------|-------|
| 図面名称             | 案内図・配置図       | 縮尺   | —     |
| 陸上自衛隊金沢駐屯地業務隊管理科 |               |      |       |

作. 2 成年月日 : 7. 9. 11

# 公務員宿舎受水槽清掃及び検査

|      |      |
|------|------|
| 厚生科長 | 厚生班長 |
|      |      |

|                  |                |      |      |    |      |       |
|------------------|----------------|------|------|----|------|-------|
| 件 名              | 公務員宿舎受水槽清掃及び検査 |      |      |    | 図面番号 | 1 / 6 |
| 図面名称             | 仕様書            |      |      |    | 縮 尺  | —     |
| 陸上自衛隊金沢駐屯地業務隊管理科 |                |      |      |    |      |       |
| 業務隊長             | 管理科長           | 営繕班長 | 工事企画 | 管財 | 給水係長 | 設 計   |
|                  |                |      |      |    |      |       |

# 仕 様 書

## 1 役務名称

公務員宿舎受水槽清掃及び検査

## 2 役務場所

石川県金沢市野田町2-10（陸上自衛隊金沢駐屯地野田宿舎）

石川県金沢市大桑町平4-2（陸上自衛隊金沢駐屯地大桑宿舎）

石川県金沢市大豆田本町ハ2-4（自衛隊石川地方協力本部大豆田本町宿舎）

## 3 概要

- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年 厚生省令第2号）第4条に基づく貯水槽等の清掃
- ・清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準（平成14年3月26日 厚生労働省告示第117号。以下「告示」という。）第5項第4号に基づく水質検査

## 4 期間

契約締結日～令和8年2月27日

（作業日は、10月中を基準とするが、詳細については官側と調整するものとする。）

## 5 一般事項

- (1) 本役務は本仕様書、図面、建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房営繕部監修）及び監督官の指示に基づき実施すること。
- (2) 本役務の実施にあつては、関係法令、条例等を遵守するものとする。
- (3) 仕様書又は図面に不明な事項、また疑義が生じた場合は、監督官と協議及び調整を行い、仕様書等に記載なき事項でも技術上必要なものは請負業者の責任において良心的に作業するものとする。このとき、期間及び金額の変更は無いものとする。
- (4) 本役務の実施にあたり、必要となる機材及び車両等については、請負業者の責任において準備するものとする。
- (5) 請負業者は、役務の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施するものとする。
- (6) 請負業者は作業条件を関係者に十分把握させるとともに作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施し事故防止に万全を期するものとする。

|                  |                |      |       |
|------------------|----------------|------|-------|
| 件 名              | 公務員宿舎受水槽清掃及び検査 | 図面番号 | 2 / 6 |
| 図面名称             | 仕様書            | 縮 尺  | —     |
| 陸上自衛隊金沢駐屯地業務隊管理科 |                |      |       |

- (7) 作業の際、建物及び物品等に損傷を与えた場合、すみやかに監督官に報告するとともに請負業者の責任において原状復旧するものとする。
- (8) 作業に必要な場所以外立ち入らないものとする。
- (9) 自衛隊施設からの電気及び給水は原則として使用させないものとする。
- (10) 作業完了後、すみやかに作業現場の清掃及び片付けを行うものとする。
- (11) 提出書類
  - ア 現場代理人通知書（経歴書及び資格証含む）（契約後すみやかに）
  - イ 工程表（契約後すみやかに）（作業時間は平日0815～1700までとする）
  - ウ 大腸菌等検査結果報告書（着手前）
  - エ 使用材料承認願（着手前）
  - オ 使用材料搬入報告書
  - カ 着手届（着手前）
  - キ 完了届（完了後速やかに）
  - ク 水質検査結果報告書 2部（完了後すみやかに）
  - ケ 作業写真（完了後すみやかに）
  - コ その他監督官が指示するもの
- (12) 提出書類及び申請書等は官側が示す規格及び様式により作成し、提出するものとする。
- (13) その他不明な事項及び提出書類等はその都度監督官と協議し、その指示に従うものとする。

## 6 特記事項

- (1) 本役務は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年 法律第20号）第12条の2第1項に定める都道府県知事の登録を受けた業者が行うものとする。  
※第5号 建築物の飲料水の貯水槽の清掃を行う事業
- (2) 現場代理人は貯水槽清掃作業監督者免状の交付を受けている者を充てるものとし、当該免状の写しを官側に提出するものとする。
- (3) 作業従事者は、事前に大腸菌検査を実施し、陰性が確認できたものを従事させるものとする。
- (4) 受注者は作業を実施する当日に作業員の体調を確実に確認し、体調が不良な作業員を確認した場合、当該作業員は本役務に従事させないものとする。
- (5) 作業衣及び使用器具は、受水槽等の清掃専用のものであるものとする。また、作業にあつては作業衣及び使用器具の消毒を行い、衛生的に作業するものとする。
- (6) 作業終了後、水道引込み管内等の停留水や管内のもらい錆等が受水槽等に流入しないようにするものとする。

|                  |            |      |       |
|------------------|------------|------|-------|
| 件 名              | 公務員宿舎掃及び検査 | 図面番号 | 3 / 6 |
| 図面名称             | 仕様書        | 縮 尺  | —     |
| 陸上自衛隊金沢駐屯地業務隊管理科 |            |      |       |

- (7) 消毒液は、有効塩素 50～100mg/l の濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液又はこれと同等以上の消毒能力を有する塩素剤を用いるものとする。
- (8) 作業中の写真を撮影する際には消毒に要する経過時間を確認できるよう発光が可能なデジタル式の腕時計を使用する等の措置を講じるものとする。
- (9) 5(11)ケに記載する作業写真については、以下の時間がわかるように撮影するものとし、後日提出する書類にはその時間がわかるように撮影した写真を掲載するものとする。
- ア 消毒開始(1回目)の時間
- イ 消毒開始(2回目)の時間
- ウ 注水開始の時間

## 7 清掃及び検査項目等

### (1) 規格

| 番号 | 名称         | 規格等                            | 数量  | 備考 |
|----|------------|--------------------------------|-----|----|
| 1  | 野田 宿 舎     | F R P 製 1 5 m <sup>3</sup>     | 1 基 | 地上 |
| 2  | 大桑 宿 舎 B 棟 | F R P 製 1 5 m <sup>3</sup>     | 1 基 | 地上 |
| 3  | 大桑 宿 舎 C 棟 | F R P 製 2 2 . 5 m <sup>3</sup> | 1 基 | 地上 |
| 4  | 大桑 宿 舎 D 棟 | F R P 製 1 5 m <sup>3</sup>     | 1 基 | 地上 |
| 5  | 大豆田本町宿舎    | F R P 製 1 0 m <sup>3</sup>     | 1 基 | 地上 |

### (2) 清掃

#### ア 清掃

床面、壁面、天井面及び配管類等に付着した物質の除去は、揚水ポンプ等を用いて槽内すべての水抜きを実施した後、受水槽との材質に応じ、ブラシ及び高圧洗浄機等を用いる等適切な方法で実施すること。また、除去後において、洗浄に用いた水は、残水処理機等を用いて完全に除去するものとする。

#### イ 消毒

- (ア) 消毒は、受水槽内の全床面、壁面及び天井面について消毒液を噴霧器等により霧状に吹き付ける。
- (イ) 上記の方法により2回以上消毒を行い、消毒による排水を完全に除去するとともに消毒終了後受水槽内には立ち入らないものとする。

|                  |            |      |       |
|------------------|------------|------|-------|
| 件 名              | 公務員宿舎掃及び検査 | 図面番号 | 4 / 6 |
| 図面名称             | 仕様書        | 縮 尺  | —     |
| 陸上自衛隊金沢駐屯地業務隊管理科 |            |      |       |

(ウ) 受水槽内の消毒の手順については、1回目の消毒の後、確実に30分以上経過した後洗浄し、2回目の消毒を行う。2回目の消毒の後についても、同様に30以上経過した後に洗浄してから、上水注入を行うものとする。

(エ) 上記(ウ)において、注入する上水については官側から供給するものとする。

(3) 検査

ア 外観検査

受水槽等の点検や、その周辺の状況についての検査

イ 水質検査

(ア) 採水場所

検査に使用する水については、各建物において行うものとする。

(イ) 水質基準

13項目(一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、鉄及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム及びマグネシウム等、有機物、pH値、味、臭気、色度及び濁度)

※測定方法及び判定基準は、告示及び関係諸規則によるものとする。

※採水箇所は監督官の指示によるものとする。

(4) ボールタップ及び定水弁の交換

ア 交換するボールタップ及び定水弁については以下のとおり

・ボールタップ

株式会社FMバルブ製作所製 「FM式ボールタップ」

型式：FM-20 呼び径：20A (テーパねじR3/4)

・定水弁

株式会社FMバルブ製作所製 「FMバルブ」

型式：FM-S-3型 呼び径：25A

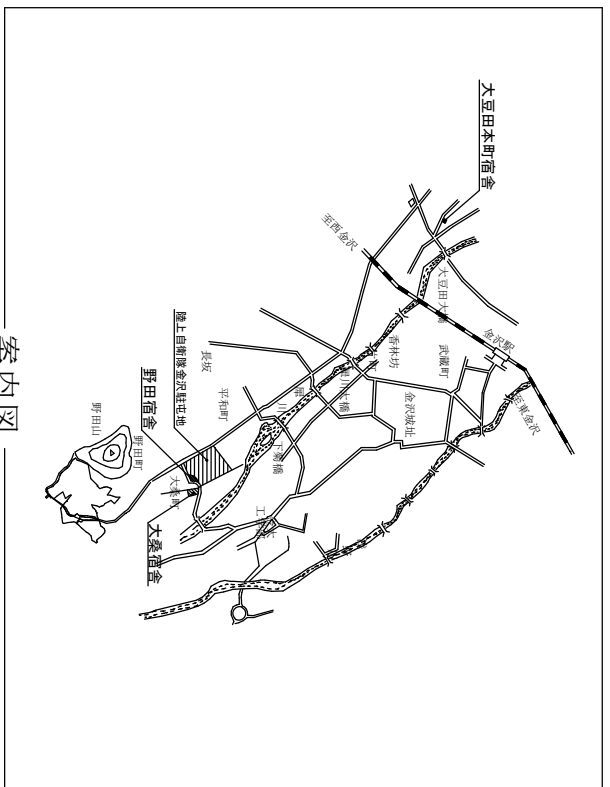
イ 交換に必要な工具類については受注者において準備するものとする。

ウ ボールタップ、定水弁等は、官側から交付されたものを使用するものとする。

8 完成検査

本役務は、検査官の完成検査合格をもって完了とする。手直しがあった場合は、直ちに手直しを行い、再度検査を受けるものとする。

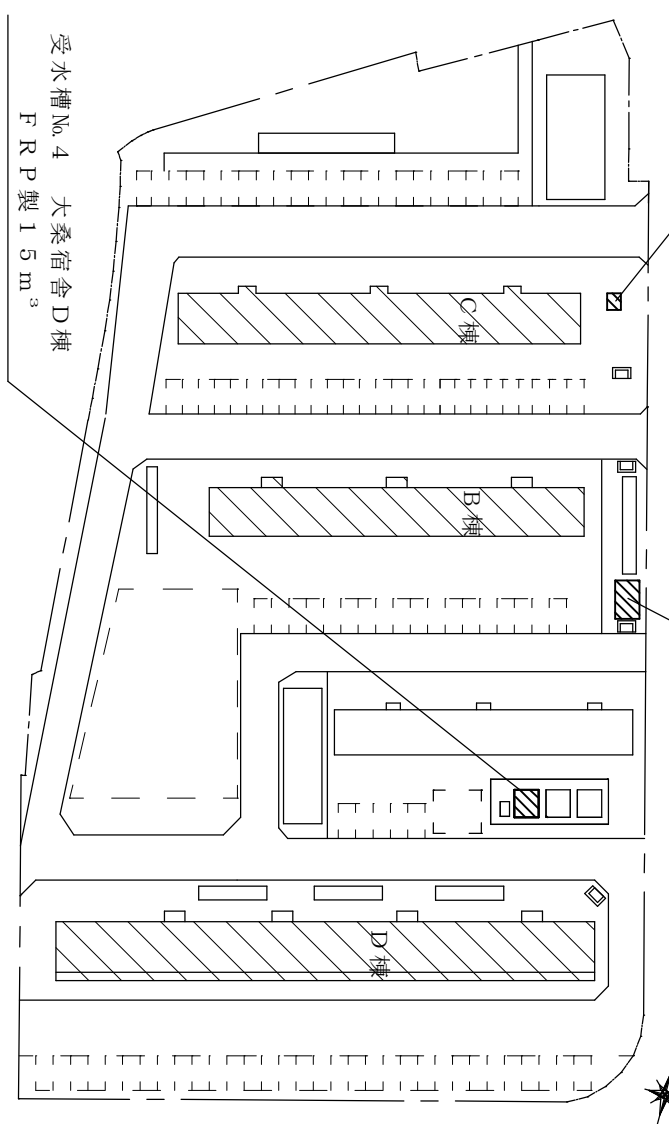
|                  |            |      |     |
|------------------|------------|------|-----|
| 件名               | 公務員宿舎掃及び検査 | 図面番号 | 5/6 |
| 図面名称             | 仕様書        | 縮尺   | —   |
| 陸上自衛隊金沢駐屯地業務隊管理科 |            |      |     |



案内図

受水槽 No. 3 大桑宿舎 C棟  
FRP製 22.5 m<sup>3</sup>

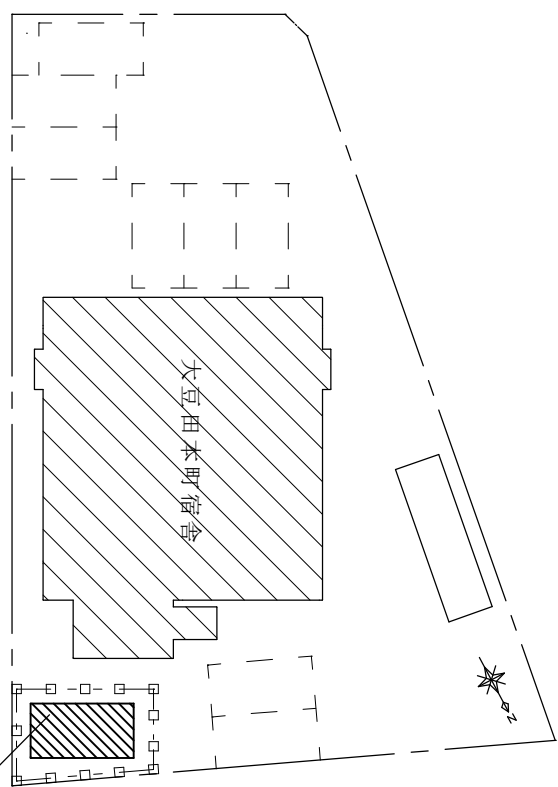
受水槽 No. 2  
FRP製 15 m<sup>3</sup>



大桑宿舎配置図

受水槽 No. 4 大桑宿舎 D棟  
FRP製 15 m<sup>3</sup>

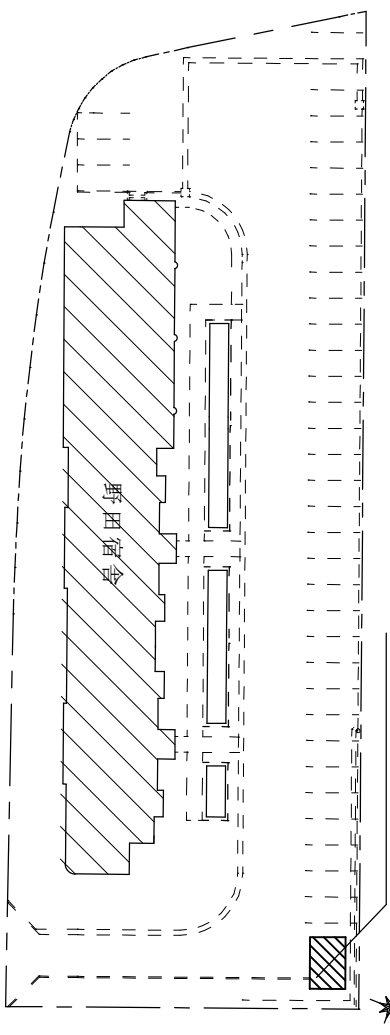
受水槽 No. 1 野田宿舎  
FRP製 15 m<sup>3</sup>



大豆田本町宿舎配置図

受水槽 No. 5 大豆田本町宿舎  
FRP製 10 m<sup>3</sup>

野田宿舎配置図



※受水槽の番号は仕様書の図面番号4/6の表に対応している

| 件名             | 図面名称    | 図面番号 | 縮尺 |
|----------------|---------|------|----|
| 公務員宿舎受水槽清掃及び検査 | 案内図・配置図 | 6/6  | 一  |

陸上自衛隊金沢駐屯地業務隊管理科

申込日年月日： . . .

## 参加申込票

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 公開日  | 令和 7年9月26日                |
| 件名   | 公告第63号：駐屯地受水槽等清掃及び検査等ほか1件 |
| 入札日時 | 令和 7年10月15日：14時00分        |
| 場所   | 陸上自衛隊金沢駐屯地会計隊商議室          |

|                             |     |     |
|-----------------------------|-----|-----|
| 会社名                         |     |     |
| 電話番号                        |     |     |
| FAX番号                       |     |     |
| メールアドレス                     |     |     |
| 担当者名                        |     |     |
| 参加方法<br>(該当する欄に○<br>をして下さい) | 持 参 | 郵 便 |
|                             |     |     |

### 注意事項等

- 1 入札に参加を希望する場合は本申込票に必要事項を記入し下記の3の連絡先までメール又はFAXしてください。
- 2 入札を郵送する場合  
郵送する封筒の表に入札件名、入札日時を朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認を実施してください。
- 3 連絡先

TEL 076-241-2171 (内線：349)

FAX 076-241-2374

メール [ma336fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp](mailto:ma336fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp)

~~入札書~~  
~~見積書~~

|        |  |          |  |
|--------|--|----------|--|
| 調達要求番号 |  | 契約実施計画番号 |  |
|--------|--|----------|--|

金額¥  消費税抜き

| 品名             | 規格                | 単位           | 数量 | 単価        | 金額 | 備考 |
|----------------|-------------------|--------------|----|-----------|----|----|
| 駐屯地受水槽等清掃及び検査等 | 仕様書のとおり           | 式            | 1  |           |    |    |
| 公務員宿舍受水槽清掃及び検査 | 仕様書のとおり           | 式            | 1  |           |    |    |
|                | 以下余白              |              |    |           |    |    |
|                |                   |              |    |           |    |    |
|                |                   |              |    |           |    |    |
|                |                   |              |    |           |    |    |
|                |                   |              |    |           |    |    |
|                |                   |              |    |           |    |    |
| 納入場所           | 陸上自衛隊金沢駐屯地及び公務員宿舍 | 納期<br>(履行期間) |    | 令和7年2月27日 |    |    |
| 入札(契約)保証金      | 免除                |              |    |           |    |    |

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 7年 10月 15日

分任契約担当官

陸上自衛隊金沢駐屯地

第336会計隊長 山崎 誠 殿

住 所

会 社 名

代表者名





※市場価格調査にご協力ください。10月 14日 10時

までにメール又はFAXで返信願います。

メール ma336fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp FAX 076-241-2374

市価調査用見積書

|        |  |          |  |
|--------|--|----------|--|
| 調達要求番号 |  | 契約実施計画番号 |  |
|--------|--|----------|--|

金額 ￥

| 品名              | 規格      | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 |
|-----------------|---------|----|----|----|----|
| 駐屯地受水槽等清掃及び検査等  | 仕様書のとおり | 式  | 1  |    |    |
| 公務員宿舎受水槽清掃及び検査  | 仕様書のとおり | 式  | 1  |    |    |
|                 | 内訳      |    |    |    |    |
| 駐屯地受水槽等清掃       |         | 式  | 1  |    |    |
| 駐屯地受水槽水質検査      |         | 式  | 1  |    |    |
| ボールタップ及び定水弁交換作業 |         | 式  | 1  |    |    |
| 諸経費             |         | 式  | 1  |    |    |
|                 |         |    |    | 計  |    |
| 公務員宿舎受水槽清掃      |         | 式  | 1  |    |    |
| 公務員宿舎受水槽水質検査    |         | 式  | 1  |    |    |
| ボールタップ及び定水弁交換作業 |         | 式  | 1  |    |    |
| 諸経費             |         | 式  | 1  |    |    |
|                 |         |    |    | 計  |    |

※上記内訳は一例ですので他に追加事項等ございましたら修正・追記願います。

|           |                   |    |           |
|-----------|-------------------|----|-----------|
| 納地        | 陸上自衛隊金沢駐屯地及び公務員宿舎 | 納期 | 令和7年2月27日 |
| 入札(契約)保証金 | 免除                |    |           |

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊金沢駐屯地

第336会計隊長 山崎 誠 殿

住所

会社名

代表者名

